

# 平成30年度 鳥獣対策優良活動表彰

被害防止や捕獲した鳥獣の利活用に係る取組を募集します。



## 概要

野生鳥獣による農林水産業被害が全国的に深刻な状況の中、農林水産省は都道府県等と連携し各地域での鳥獣対策を推進しております。

平成21年度より鳥獣対策において優良な活動を実施している個人や団体について表彰を実施しており、平成30年度の募集を開始します。

全国各地からの積極的なご応募をお待ちしております。

## 表彰の内容

農林水産大臣賞 2点以内、農林水産省農村振興局長賞 6点以内

被害防止部門・・・農村地域等における鳥獣被害防止の取組  
(個人又は団体)

捕獲鳥獣利活用部門・・・捕獲した鳥獣の食肉(ジビエ)の利活用等の取組  
(個人又は団体)

## 募集締切

応募者→都道府県(鳥獣被害対策担当部署)への提出

平成30年11月14日(水曜日)必着

鳥獣被害対策アドバイザー→農村振興局鳥獣対策・農村環境課への提出

平成30年11月21日(水曜日)必着

主催:農林水産省

【お問合せ先】(平日9:30~18:15)

農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室:中村、古谷(こたに)

電話(代表):03-3502-8111(内線5501)ダイヤルイン:03-6744-7642FAX:03-3502-7587

## 表彰対象

表彰対象者は、下記に該当する地域で鳥獣対策に貢献している個人又は団体

### 1. 個人

都道府県内の市町村や集落等における鳥獣被害防止や捕獲した鳥獣の食肉(ジビエ)の利活用の取組において、的確な指導・助言又は継続的な参加により、地域への貢献が顕著であると認められる者

具体的には、市町村の鳥獣被害対策実施隊(以下「実施隊」という。)の隊員、実施隊の活動に協力している者や市町村で活動している者

### 2. 団体

他の模範となるような鳥獣対策に継続的に取り組んでいる団体とし、具体的には、実施隊又は実施隊と連携し活動している団体

## 応募方法

**都道府県による推薦** : 都道府県の鳥獣被害対策担当部署に応募

都道府県の推薦により、農村振興局鳥獣対策・農村環境課に提出されます。応募しようとする者(自薦・他薦を問わない。)は、実施要領をお読みいただき、応募用紙に沿って必要事項を記入し、都道府県鳥獣被害対策担当部署に提出してください。

**農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーによる推薦**

農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの推薦(応募者からアドバイザーへの相談を含む)により、農村振興局鳥獣対策・農村環境課に提出されます。ただし、アドバイザーが自らを推薦することはできません。

## 応募の詳細

下記のホームページにアクセスしていただき、応募用紙に記入下さい。

農林水産省ホームページ/報道発表資料/

「平成30年度鳥獣対策優良活動表彰」表彰候補の募集について

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/tyozyu/181005.html>

## (参考)平成29年度受賞者一覧

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/yuryo\\_hyoushou.html#f29](http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/yuryo_hyoushou.html#f29)

### ○農林水産大臣賞受賞者

被害防止部門(団体)	捕獲鳥獣利活用部門(団体)
篠山市有害鳥獣対策推進協議会(兵庫県篠山市)	いなばのジビエ推進協議会(鳥取県鳥取市)

### ○農林水産省農村振興局長賞受賞者

被害防止部門(団体)	捕獲鳥獣利活用部門(団体)
遠野市ニホンジカ捕獲応援隊(岩手県遠野市)	日野町猟友会(滋賀県日野町)
芦田町福田割石地区鳥獣被害対策協議会(広島県福山市)	
被害防止部門(個人)	捕獲鳥獣利活用部門(個人)
酒井 義広(岐阜県郡上市)	山本 倫明(福岡県みやこ町)